

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	ローム株式会社
【英訳名】	ROHM COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 東 克己
【本店の所在の場所】	京都市右京区西院溝崎町21番地
【電話番号】	(075)311-2121 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営戦略本部 本部長 安東 基浩
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区西院溝崎町21番地
【電話番号】	(075)311-2121 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営戦略本部 本部長 安東 基浩
【縦覧に供する場所】	㈱東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月24日開催の当社第68期定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 本総会が開催された年月日

2026年6月24日

(2) 本総会における決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当金を当社普通株式1株につき金25円とする。別途積立金2,000億円を繰越利益剰余金に振り替える。

第2号議案 定款一部変更の件  
定款第19条に定める取締役の員数及び選任方法について、監査等委員でない取締役は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする。

第3号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件  
監査等委員でない取締役として東克己、伊野和英、立石哲夫、Peter Kenevan、南雲忠信、小崎亜依子、南川明を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件  
補欠の監査等委員である取締役として南谷有紀を選任する。

(3) 上記決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、上記決議事項が可決されるための要件並びに上記決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席した株主の 議決権の数 (個)	決議の結果	
					賛成比率 (%)	可否
第1号議案	3,192,972	19,679	8	3,216,448	99.27	可決
第2号議案	3,192,667	19,985	8	3,216,450	99.26	可決
第3号議案						
東克己	2,470,326	742,276	8	3,216,438	76.80	可決
伊野和英	3,099,189	113,423	8	3,216,448	96.35	可決
立石哲夫	3,063,350	149,262	8	3,216,448	95.24	可決
Peter Kenevan	3,115,483	97,129	8	3,216,448	96.86	可決
南雲忠信	3,040,412	169,126	3,077	3,216,443	94.52	可決
小崎亜依子	3,186,746	25,865	8	3,216,447	99.07	可決
南川明	3,206,450	6,164	8	3,216,450	99.68	可決
第4号議案	3,208,154	4,499	8	3,216,450	99.74	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案については、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成が得られること。

第2号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成が得られること。

第3号議案及び第4号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成が得られること。

2. 「賛成(個)」「反対(個)」「棄権(個)」は、書面又は電磁的方法により事前に行使された議決権の数に、本総会当日出席の株主から各決議事項に対する賛成及び反対が確認できた議決権の数を加えたものです。

3. 「出席した株主の議決権の数(個)」は、事前行使分(意思表示を無効とした分を含む)に、当日出席のすべての株主(途中退場した株主の議決権の数を含む)の議決権の数を加えたものです。

(4) 本総会における決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び本総会当日出席の株主のうち各決議事項に対する賛成及び反対が確認できた議決権の数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たしたため、本総会当日出席の株主のうち各決議事項に対する賛成、反対及び棄権が確認できない議決権の数は加算しておりません。

以 上